

令和6年度 日本史学科
学校推薦型選抜・特別選抜 小論文 出題の意図

問題文の出典：藤田達生『藩とは何か－「江戸の泰平」はいかに誕生したか』、中央公論新社、2019年、224～232頁

限られた時間の中で、出題された長文を読み解きながら自ら思慮し、それを論理的に表現できているかを問うものである。

設問1

- 1) 設問の趣旨を的確に捉えているか。
- 2) 課題の在所を把握し、適切に絞り込んでいるか。

設問2

- 1) 具体例と関連させて説得力をもって論じているか。
- 2) 文章を整然とまとめ上げているか。

*この「出題の意図」についての質問及び照会には、一切回答しません。

学校推薦型選抜・特別選抜 小論文 問題用紙

次の文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

明治時代になって、幕藩国家の枠組みはどのように変化したのだろうか。とりわけ、藩の消滅は地域社会になにをもたらしたのだろうか。

幕藩体制を支えた石高制は、近世領主全般が没落・滅亡しないためのシステムで、これが否定されない限り理論的に体制は潰れない構造だった。廃藩置県そして地租改正を経て、明治新政府が石高制を否定して私的土地所有を認めたことが、近代の出発点となったのである。

(中略)

地域社会においては、士族・平民・新平民という新たな身分秩序が成立し、義務教育制度と近代軍制の導入によって国民国家(注1)が形成されてゆく。その基礎に位置づけられるのが、税制改革による私的土地所有の原則である。

私たちは、よく現代日本の前提を江戸時代に求める。しかし忘れてならないのは、江戸時代の所有の基本が将軍を頂点とする領主階級による領地・領民・城郭の共有にあったことである。近世的共有制度から近代的私有制度への転換は、国家制度の根幹を根底から変質させる「構造改革」だったのだ。要するに、近世国家と近代国家では、抜本的に質が異なるのである。

江戸時代を支えたのは、地方城下町の環境先進性である。計画的で合理的な居住ゾーンと上水・下水施設を前提に、住民による街区の清掃義務、くず屋による古紙・古着・古鉄・古道具などの不要品の回収、^{しにょう}尿尿処理をめぐる周辺の百姓との契約などが、地域社会における環境保全のための循環構造を形成していた。もちろん、現在とは比較にならない低いレベルではあるが、同時期のヨーロッパよりはるかに先進的だった。

慶長年間から寛永年間にかけて、地域社会に続々と誕生した城下町は、郷村社会を築くための開発拠点となった。(中略)消費と破壊に明け暮れた戦国・織豊時代に決別し、「泰平の世」の到来に大きく貢献したのが、地方城下町だったといつてよい。

江戸時代は、将軍を頂点とする武士団が領地・領民・城郭を共有した時代だった。それを支えたのが、幕府と諸藩の法と官僚組織であり、郷村社会をリードする各城下町の政治・経済・文化に関する力量だった。藩誕生期の武士には、中世のような主君に仕え本領を守り抜く戦士という本質は否定され、法に従う官僚という重要な役割が要請された。

江戸時代中・後期に各藩校の教育を通じて育成されたのは、儒教的な徳目を遵守する知性であった。藩士たちが幼年期から四書五経の素読を通じて繰り返し教わったのは、上司を^{そんたく}忖度したり役得を確保することではない。それは、天命を知り仁政をおこなうことだったのだ。

もう一つ重要なことは、江戸時代の諸藩は独立財源を前提とした統治権を預けられていたことである。政治的な判断は、家臣団による合議を経て最終的に藩主が裁可した。各藩は、領内における租税をすべて徴収し、死刑を執行できる裁判権も有していた。

ただし、これは藩主が参勤交代をおこない、将軍に対して様々な役儀の遂行を通じて奉公することが前提条件となっていた。幕府の法令は諸藩に布達されたし、藩法にもその影響を受けたものが多かった。一見、分権国家にみえる大藩にあっても、将軍の権威と幕府の政治・行政能力に依存していることが少なくなかった。

(中略)

江戸時代の慶長から寛永年間にかけて全国的に誕生した城下町は、中世においては開発が及ばなかった広大な沖積平野に立地し、数千人から数万人に及ぶ人口を擁するコンパクトシティというべき合理的な構造をもつ人工都市だった。

ここにおいては、用水・井戸をはじめとする生活インフラや、城郭・武家屋敷とその消費財以外の家財については共有財産だった。町人地においては、同業者町の専売権は保障されていたし、長屋の店賃はきわめて安かった。武士・町人ら住人の衣食住は、基本的に城下町内部で満たされた。

江戸時代の村落社会の繁栄の基礎は、城下町から派遣された^{じかたこうしや}地方巧者(注2)といわれる技術官僚たちと、郷村を実質的に統治した庄屋や郷士たちが一体となって築かれた。彼らの治者・官僚としての技量の高さは、注目されてよい。

近い将来における、コンパクトシティの創出とそれらの連携(国土交通省では「高度地方都市連合」)による地域社会の再生という課題は、国からの財源移譲をはじめとする自治権の拡大と、それを支える現代の地方巧者、特に市町村レベルの役人の行政手腕いかにかかっている。

彼らの仕事の中核に位置するのは、空家の処分などの長期計画を前提とするコンパクトシティの建設と、それを取り巻く田畑山林を対象とした新産業の企業化である。そのためには、所有者不明土地(相続放棄地)の拡大が進行するなかで、「所有と利用」の分離を含めた土地所有制度のあり方に関する抜本的な検討が^{しょうび}焦眉の急となる。その際に江戸時代の「共有制度」も少なからず参考になるのではないか。新たな歴史段階(中略)に直面する今こそ、日本歴史の独自性と先人の努力に学び、知性を武器に将来を語るべきだ。

(藤田達生『藩とは何かー「江戸の泰平」はいかに誕生したか』、中央公論新社、2019年、224～232頁。表記などを一部改変した)

注1 国民国家…主として国民の単位にまとめられた民族を基礎として、近代、特に18～19世紀に成立した統一国家

注2 地方巧者…江戸時代に、村方の支配に精通した農政官僚のこと

設問一 筆者が述べている江戸時代の城下町の特徴を、以下の用語を使って、200字以上300字以内で説明しなさい。

循環構造 郷村社会 人工都市

設問二 傍線部の、「日本歴史の独自性と先人の努力に学」ぶ、という筆者の考えについて、あなたはどのように考えますか。具体的な例を挙げて、600字以上700字以内で述べなさい。